

9月決算審査特別委員会・12月一般質問 議会報告

レッドリストで生田緑地の再生を

多世代みんなの智恵で課題解決

生田緑地で絶滅危惧種のアトケドジョウを調査している友人から「川崎の環境は危機的状況。保全ではなく再生の段階である」と伺い質問しました。

市の「生き物調査」で川崎市には2300種を超える動植物が確認されました。9月議会ではその調査を元に絶滅危惧種・準絶滅危惧種を網羅した川崎市版レッドリストの作成と、広報を提案しました。

→実現レッドリスト47種類が確認され、現在ホームページに掲載されています。

さらに12月議会では、小・中学生各自持っているタブレットの教材(環境副読本)に

「レッドリスト」を掲載し、身近な自然といのちを学ぶとともに、子どもたちから環境再生のアイデアを募り、そのアイデアをもとに市内随一の生物多様性の宝庫である生田緑地の環境をまずは再生する。そのための資金は、売れ行きが好調なグリーンボンド(CO2削減を目的とした市債)や自治体クラウドファンディング(目的を明確にした寄付)などを駆使して調達をはかる。それは緑に価値がおかれる社会(グリーントランスフォーメーション(GX))に川崎市が転換していく象徴にもなると提案しました。

子どもたちのアイデアと大人の智恵を合わせて「多世代での課題解決」と「環境共生都市」の視点から質問し、環境局、教育委員会、財政局、それぞれに前向きな答弁を得ました。

また、生田緑地は令和6年に市政100年を迎える川崎市で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となります。

緑化フェアにおける生田緑地会場のコンセプトを前出の友人の言葉「植物は生物多様性の核である」から「生物多様性」とすることを提案し、あわせて喫緊の課題として環境再生を指摘しました。 <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000145009.html>



川崎市版レッドリスト

市民の声は宝。苦情などを活かす取組について

ごみ収集車への苦情から全市的な対応の見直しも実現

ごみ収集車の危険運転や言動などに市民からの意見が相次いだことから9月議会で質問しました。事故件数と損害賠償金額は令和2年度が26件356万円余に対し3年度は35件604万円余と急増し、研修の徹底など再発防止を求めました。一方意見については、各区生活環境事業所における取組がバラバラで、件数の把握すらできていない状況が明らかになりました。皆様の声を蓄積・分析することは業務改善やサービス向上はもとより、職場環境の向上にもつながります。記録方法の統一化や市全体での集計・統計化を求め、取組む事が約束されました。その取組をさらに全庁的に展開するよう「意見等の適正管理・活用」を提案し、確約されました。

さらに12月議会では進捗を確認しました。環境局は「生活環境事業所職員の言動に対する苦情・感謝等記録簿」を作成、4月から11月までに109件の苦情と5件の感謝の意見があったことが判明しました。今後も統計・分析方法などを深め、市民満足度の向上を目指すとして市全体を統括する総務企画局からも環境局の事例を共有し業務改善等に活かせるよう取組んでいることが示されました。「市民の声は宝」です。これからも現場の声を政策として実現してまいります。



上下水道局の物品購入における不正行為について

「決算不認定」膿を出し切り是々非々でより良い市政を

昨年8月、上下水道局における架空発注により懲戒免職2名停職2名を含む16名の職員が同時に処分を受けました。本来発注すべきものと異なる物品34件約148万円分を長期にわたり架空発注していたことによるものです。この件は吉沢の所属する環境委員会に報告されましたが、ずさんな報告であったため再調査を求め、11月中旬に再度報告されることとなりました。これを受け9月決算議会では①架空請求は組織的なものではないか。②課長級までの処分ではトカゲのしっぽ切りなのではないか③この手法は全庁に及ぶのではないか。の視点で質問しました。その結果、要所に第三者を入れて透明性を確保するなど再調査の厳しいルール化を担保することができました。担当局長へは、部長級以上が知らないはずはない。再調査に際し「嘘と付度はお法度」であると釘を刺しました。また処分を受けた職員11名のうち7名が他局から異動した事実をもとに市長に全庁調査を求めたところ同意を得ましたが、この架空請求によって決算の信頼性が大きく失われたため、私は令和3年度下水道事業会計決算を「不認定」としました。

トカゲのしっぽ切りを許さず膿を出し切るべく、独自に入手した「材料の流用が疑われる手製の筋トレ機材が複数現場に置いてある画像」を示し質問しました。上下水道事業管理者から「管理職も機材の存在を把握していた。不正が確認された場合は適切に対応する」と今年度末までに



事実関係を精査することが明言されました。

また市長からも「しっかりと調査を行った上で再発防止策についても私自身が確認する」との回答が得られました。9月議会で要望した全調査も着手されていますので「正直に、嘘のないよう回答し、その情報をしっかりと市長に上げること」を改めて全職員に求めました。「個人を断罪するためではなく、膿を出し切ることで働きやすい職場風土へと改善されることにより、市民へのサービスが向上することが目的である」と質問の意義を伝え、業務上必要な器具は予算付けするルールを定め、購入することも併せて提案いたしました。今後も是々非々で臨んで参ります。

多摩川の掘削工事が進まない! 大問題

12月議会の質問で、令和6年度までに198万mの砂利を掘削する予定が「令和4年度末で22%しか進んでいない」その主な理由としては、国の見解として『砂利の捨て場がない』ということが明らかになりました。多摩川治水対策の根本を揺るがす事態であり、多摩川流域自治体と協力して砂利の捨て場所を探すとともに川崎市港湾局でも検討することを提案しました。

稲田多摩川公園の急階段に手すりをつける要望については、令和5年度の早期に取り付けることを確認しました。



稲田多摩川公園の急階段

ヘルプマークを駅で!

吉沢 Q: 難産病を患う女性から「ヘルプマークをターミナル駅や病院などでもらえるようにしてもらえないか。また啓発活動をお願いしたい。」とのお声を受ました。JR登戸駅に伺い、配布やポスター掲出の可能性について「JR東日本として基本的に市が行う事業への協力はする」との見解を頂いたので、議会で質問。

A: 健康福祉局長 ポスター・チラシの内容を精査し今年度末を目途に周知する。配布場所やポスターの掲示場所を増やすことについて、関係者と調整を行いさらなる普及・啓発を進める。



ヘルプマーク

出資法人のコンプライアンス違反「発生件数0」は本当?

吉沢 Q: 環境分科会で川崎港倉庫埠頭株式会社のコンプライアンスに反する事案の「発生件数ゼロ・評価A」の信憑性を疑わざるを得ないことを指摘し、改善することとなりましたが、そもそも出資法人に対して市としての規定がないことが問題。中小企業への法改正に伴い市の規定・基準を出資法人に対しても適用すべきではないかと質問。

A: 総務局長 中小企業に当てはまる法改正等への対応について、適宜、その遵守が図られるよう通知する。

ごみ焼却灰の埋立地30年後は満杯に。どうする?

吉沢 Q: み焼却灰の最終処分地、浮島2期埋立事業は30年後には満杯に。その後はどうするのか? 減量化のための焼却灰の活用並びに3期事業について、港湾局、臨海部国際戦略本部と共有し検討すべきではと質問。

また浮島1期埋立地の上部にはメガソーラーがあるが、あと7年で東京電力との契約が満期を迎える。市は太陽光発電の義務化を打ち出しているがどう判断するのか。課題と今後の対応を質問。

A: 環境局長 まずは最終処分場の延命化が重要。埋立処分量の削減に向けてごみ減量化の取組を行う。現時点では調査研究段階だが、ごみ焼却灰の資源化の取組を実施している。次の最終処分場は課題。関係局と共有を図りながら在り方について検討を進める。

浮島太陽光発電所は東京電力リニューアブルパワーが令和11年までを契約期間として事業運営。浮島1期地区は、本格的な土地利用に向けて協議調整中。メガソーラーの在り方も今後協議を進める。

→ 最終処分場の在り方をしっかり検討し、太陽光発電について市民に義務を課すのであれば、メガソーラーの存続も含め市のCO2削減政策を具体的に示さねば納得できるものではないと提言。

A: 港湾局長 港湾局長関係局などと連携し、本格的な土地利用に向け必要に応じて港湾計画の変更なども行う。



浮島埋立地

海底トンネルの老朽化対策を!

吉沢 Q: 港湾改修事業(海底トンネル補助)費1億8,389万円余のうち、前年度繰越分1410万円が防食工事費。塩害を防ぐ防食工事の進捗及び課題と取組を質問。

A: 港湾局 港湾局川崎港海底トンネルは、昭和54年の完成後40年以上経過、改修工事を進めている。令和2年度から3年度にかけて基本設計を実施。今後海事関係者などの意見を伺いながら、早期着手に向け、施工方法の検討や詳細設計等に取組む。

→ 海底トンネルは災害時の安全対策上も非常に重要。日本初となる工事であり困難は予測されるが早期着手に向けて鋭意進めることを提言。